



令和7年4月17日
福島県相馬港湾建設事務所

令和7年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相馬港湾建設事務所では、令和7年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和7年度のスローガン

想定外 とっさの作業が 事故のもと 環境・手順を 再確認

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議時に併せて現場の安全対策について確認し、施工時のリスク源の抽出、安全活動状況の確認・指導を行う。
- ②段階確認時において、下請けへの指導状況等の施工体制を確認し、末端作業員までの安全意識の浸透を図る。
- ③所内係長以上のメンバーによる 抜き打ち安全パトロールを実施し、不安全行動を速やかに改善する。また、各港に設置されたライブカメラで安全対策を確認する。
- ④監督員及び現場代理人等を対象とした研修会を開催すると共に、労働災害発生状況を受発注間で共有し、安全管理に関する知識の向上を図る。
- ⑤早期の工事発注により、標準工期を確保し、受注者の現場における安全でゆとりのある工程管理と適切な安全管理の実施を推進する。



【問い合わせ先】

福島県相馬港湾建設事務所

(担当者) 主幹兼次長 (業務担当) 島 実

電話 0244-26-8665

FAX 0244-38-8200